

法学部生の皆さんへ

2020年度後期における通学証明書の発行手続きについて

すでに通知しているとおり、2020年度後期は遠隔授業を中心と、一部の授業について対面授業を行います。後期に毎週開講される授業を受講するための通学定期券購入が必要な場合のみ、通学証明書を発行します。通学証明書の発行を希望される方は以下のとおり申請手続きを行ってください。前期に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、ご協力をお願いします。

1. 通学証明書発行申請

通学証明書の交付希望日の前日（休日を挟む場合は休日前の平日）16:00までに、メールに必須事項を記載の上、法学部教務グループへメールにて申し込んでください。

必須事項：

件名【通学証明書交付申請】

- ・学籍番号・氏名
- ・交付希望日
- ・使用枚数 ※使用する交通機関ごとに必要です。
- ・交通機関名、乗車区間 ※交通機関ごとに記載してください。
- ・対面実施の授業科目・時間割コード・曜日・時限
(毎週開講の授業に限ります。)

なお、うりぼーネットに登録の住所と現住所が異なる場合には、事前に住所変更手続きが必要となりますので、様式9「身上異動・住所変更届」をあわせて提出してください。

2. 受付期間 9月25日～10月14日

3. 通学証明書交付方法

- ・交付場所は第二学舎1階 校舎内階段下に掲示します。
- ・交付時間（厳守） 12:45～13:15、14:45～15:15

【注意事項】

- ・交付日は学生証を必ず持参してください。
- ・当日受付・交付は行いません。
- ・通学定期乗車券は、宿所（居住地）の最寄駅と大学（就学学舎）の最寄駅との間を順路により通学する場合にのみ購入できます。課外活動やアルバイト等のために購入することはできません。

令和2年9月25日

神戸大学法学部教務グループ